



# 鳥取県公報

令和2年2月4日(火)  
第9173号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	肥料の登録(32) (くらしの安心推進課) . . . . . 2
	肥料の登録の失効(33) (〃) . . . . . 2
	大規模小売店舗に関する承継の届出(2件) (34・35) (企業支援課) . . . . . 2
◇ 調達公告	一般競争入札の実施(病院局総務課) . . . . . 3
	一般競争入札の実施(警察本部会計課) . . . . . 6
	落札者の決定(鳥取県立中央病院) . . . . . 9

# 告 示

## 鳥取県告示第32号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条第1項本文の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定により告示する。

令和2年2月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の規格	生産業者の名称及び住所	登録年月日
鳥取県 第562号	蒸製毛粉	ニューフェ ザーミール	窒素全量 12.0	該当なし	米久おいしい鶏株式 会社 東伯郡琴浦町大字 中尾84-1	令和2年1 月21日

## 鳥取県告示第33号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定に基づき、次の肥料の登録が失効したので、同法第16条第1項の規定により告示する。

令和2年2月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の規格	生産業者の名称及び住所	失効年月日
鳥取県 第561号	蒸製毛粉	フェザーミ ール	窒素全量 13.0	該当なし	米久おいしい鶏株式 会社 東伯郡琴浦町大字 中尾84-1	令和2年1月 22日

## 鳥取県告示第34号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

令和2年2月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 承継された大規模小売店舗の名称及び所在地  
今井書店錦町店 米子市錦町三丁目90
- 2 承継された店舗面積  
2,969平方メートル
- 3 承継をする前に届出をした者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社今井書店 代表取締役 田江 泰彦 鳥根県松江市殿町63
- 4 承継をした者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社今井書店グループ 代表取締役 島 秀佳 米子市新開二丁目3-10
- 5 承継があった年月日  
平成25年12月1日
- 6 届出年月日  
令和2年1月27日
- 7 縦覧に供する書類  
大規模小売店舗を設置している者の承継届出書及びその添付書類

## 8 縦覧に供する期間

令和2年2月4日から4月間

## 9 縦覧に供する場所

鳥取県商工労働部企業支援課、鳥取県西部総合事務所地域振興局及び米子市経済部商工課

## 鳥取県告示第35号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

令和2年2月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 承継された大規模小売店舗の名称及び所在地

本の学校 今井ブックセンター 米子市新開二丁目3-10

## 2 承継された店舗面積

2,980平方メートル

## 3 承継をする前に届出をした者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社今井書店 代表取締役 田江 泰彦 鳥根県松江市殿町63

## 4 承継をした者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社今井書店グループ 代表取締役 島 秀佳 米子市新開二丁目3-10

## 5 承継があった年月日

平成25年12月1日

## 6 届出年月日

令和2年1月27日

## 7 縦覧に供する書類

大規模小売店舗を設置している者の承継届出書及びその添付書類

## 8 縦覧に供する期間

令和2年2月4日から4月間

## 9 縦覧に供する場所

鳥取県商工労働部企業支援課、鳥取県西部総合事務所地域振興局及び米子市経済部商工課

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年2月4日

鳥取県営病院事業管理者 中 林 宏 敬

## 1 調達内容

## (1) 調達物品の名称及び数量

調剤支援システム他 一式（詳細は入札説明書による。）

## (2) 調達物品の仕様等

入札説明書による。

## (3) 納入場所

鳥取県立厚生病院（倉吉市東昭和町150）

## (4) 納入期限

令和3年3月31日（水）。ただし、令和3年2月末までに機器の導入を完了し、電子カルテシステムとの

連携を行うこと。また、導入後は、納入期限までにデータ移行その他付帯作業等を完了させること。

(5) 入札書の記載方法等

入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税の額及び地方消費税の額を含めた金額とし、1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）とし、併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和2年2月4日から同年3月17日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 令和2年2月4日から同年3月17日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続き開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(4) 平成30年鳥取県告示第519号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が医療・理化学機器類の医療機器又は情報処理サービスのシステム等開発・改良及びシステム等管理運営に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和2年2月17日（月）正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。

(5) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であつて、保守、点検及び修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

(6) 鳥取県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局経営課

4 入札手続等

(1) 入札の手続に関する問合せ先

〒682-0804 倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院事務局経営課

電話 0858-22-8181

電子メール kouseibyouin@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書等の交付方法

令和2年2月4日（火）から同年3月9日（月）までの間にインターネットのホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyouin/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、郵送により交付し、又は次により直接交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する場合は、250円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

ア 交付期間及び交付時間

令和2年2月4日（火）から同年3月9日（月）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

（1）に同じ。

（4）郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（1）の場所に送付すること。

（5）入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年3月17日（火）午後2時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前11時までとする。

イ 場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院第3会議室（外来・中央診療棟5階）

5 入札参加者に要求される事項

（1）入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

（2）本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の（1）の場所に令和2年3月9日（月）午後5時までに郵送又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（3）入札者は、（2）の書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として契約申込金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

（2）契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

（1）契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

（2）入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

（3）入札の参加に係る一切の費用は、入札参加者の負担とする。

（4）契約書作成の要否

要

（5）落札者の決定方法

この公告に示した物品を確実に納入できると判断した入札者であって、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県

規則第11号)第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とするところがある。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Dispensing support system, etc, 1 Set

(2) March 9, 2020 5:00 PM : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) March 17, 2020 2:00 PM : Time-limit for submission of tenders

March 17, 2020 11:00 AM : Time-limit for submission of tenders by registered mail

(4) Contact Point for notice : Property Management Division, Administration Department, Tottori

Prefectural KouseiHospital, 150 Higashishowa-machi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan

TEL 0858-22-8181

-----  
一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年2月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県警察通信指令・総合指揮システム賃貸借及び保守業務 一式

ア 借入物品 鳥取県警察通信指令・総合指揮システム用機器 一式

イ 購入物品 ソフトウェア 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 履行場所

入札説明書による。

(4) 履行期間

ア 契約期間

契約の日から令和10年2月29日（火）まで

イ 借入物品及び購入物品の納入期限

令和3年2月1日（月）

ウ 借入物品の賃貸借期間及び保守期間

令和3年3月1日（月）から令和10年2月29日（火）まで（84月間）

(5) 入札書の記載方法

入札書に記載する金額は、次に掲げる費用の合計額を(4)のウの期間（84月）で月割りした1月当たりの単価（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）に、課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税を含めた金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）とし、併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

ア 調達案件に係る機器の設定、搬入及び設置に要する費用

イ (1)のアの物品に係る(4)のウの期間における賃貸借料(賃貸借期間終了後における借入物品の撤去、処分その他の費用を含む。)及び保守料の総額

ウ (1)のイの物品の価額

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業で次に掲げる要件を全て満たすもの又は第三者賃貸方式でそれぞれの役割を明確にした2者で次に掲げる要件を全て満たすものの代表である者とする。

### (1) 単独企業に関する要件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成30年鳥取県告示第519号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有するとともに、以下の全ての業種区分に登録されている者であること。

(ア) 情報処理サービスのシステム等開発・改良

(イ) 情報処理サービスのシステム等管理運営

(ウ) 事務用機器のパソコン類

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿(以下「競争入札参加資格者名簿」という。)への登録に関する申請書類を令和2年2月14日(金)正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。

ウ 本件調達の公告日から開札日(再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

エ 本件調達の公告日から開札日(再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日)までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

オ 本件調達の公告日から開札日(再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日)までの間のいずれの日においても、鳥取県における情報システムの構築等の契約に係る契約違反業者の受注参加の取扱要綱(平成29年10月5日付第201700167239号)第3条に規定する参加制限措置を受けていない者であること。

カ 本件公告に示した物品を1の(4)のイの期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを鳥取県の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

キ (2)の第三者賃貸方式により入札に参加する者でないこと。

ク 鳥取県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

### (2) 第三者賃貸方式でそれぞれの役割を明確にした2者に関する要件

ア 2者それぞれが(1)のア、ウ、エ、オ、カ及びクの要件を全て満たしていること。

イ 2者のうちの代表である者が競争入札参加資格を有するとともに、(ア)及び(イ)の業種区分に登録されており、他の1者が競争入札参加資格を有するとともに、(ウ)の業種区分に登録されていること。

(ア) 情報処理サービスのシステム等開発・改良

(イ) 情報処理サービスのシステム等管理運営

(ウ) 事務用機器のパソコン類

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を令和2年2月14日(金)正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。

ウ 本件入札において他の者との第三者賃貸方式でそれぞれの役割を明確にした2者のうちの1者でないこと。

### 3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

### 4 入札手続等

#### (1) 入札に関する書類の提出先及び問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課審査出納係

電話 0857-23-0110(代)

#### (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

#### (3) 入札説明書等の交付方法

令和2年2月4日(火)から同月13日(木)までの間にインターネットのホームページ(<http://www.pref.tottori.lg.jp/210420.htm>)から機密保持誓約書を入手し、単独企業で入札に参加する者又は第三者賃貸方式で入札に参加する者で2者のうちの代表である者が、令和2年2月4日(火)から同月13日(木)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間に(1)に記載する場所に提出することにより交付する。

なお、郵送による交付を希望する者は、令和2年2月13日(木)午後5時必着で(1)に記載する場所に機密保持誓約書を郵送すること。

#### (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

#### (5) 入札及び開札の日時及び場所

##### ア 日時

令和2年3月18日(水)午後2時(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月17日(火)午後5時までとする。)

##### イ 場所

鳥取市東町一丁目271 鳥取県警察本部入札室(鳥取県警察本部庁舎2階)

### 5 入札者に要求される事項

(1) 入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類、納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類及び参考資料を、4の(1)の場所に令和2年2月21日(金)午後5時までに持参し、又は郵便等により送付し、2の入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 本件入札は、紙入札により行うものであること。

### 6 入札保証金及び契約保証金

#### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札書に記載した1月当たりの単価に84を乗じて得た額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39

年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として入札書に記載した1月当たりの単価に84を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、本件公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札への参加に係る一切の費用は、入札参加者の負担とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を確実に履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。ただし、その者の入札価格によってはその者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする場合があるため、入札者は入札後の事情聴取及び調査に協力すること。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

- Equipment of Communication order system, 1 set
- Software for Communication order system, 1 set

(2) February 21, 2020 5:00 PM : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) March 18, 2020 2:00 PM : Time-limit for submission of tenders

March 17, 2020 5:00 PM : Deadline for submission of tenders by registered mail

(4) Contact Point for the notice : Accounting Division, Tottori Prefectural Police Headquarters 1-271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8520, Japan

TEL 0857-23-0110

---

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年2月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 
- |                        |                                |
|------------------------|--------------------------------|
| 1 調達件名及び数量             | 脳アンギオ装置 一式                     |
| 2 契約方式                 | 一般競争入札                         |
| 3 落札日                  | 令和2年1月21日                      |
| 4 落札者の名称及び所在地          | 小西医療器株式会社鳥取営業所<br>鳥取市千代水四丁目52  |
| 5 落札金額                 | 159,599,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日                | 令和元年12月6日                      |
| 7 落札方式                 | 最低価格落札方式                       |
| 8 契約事務担当部局の名称<br>及び所在地 | 鳥取県立中央病院事務局経営戦略課<br>鳥取市江津730   |